

平成29年度
(2017年度)

横浜国立大学大学院教育学研究科
教育実践専攻（修士課程）

第2次 学生募集要項

横浜国立大学

<http://www.ynu.ac.jp>

教育学研究科教育実践専攻 第2次学生募集 試験日程

		日 程	備 考	参照頁
入学資格審査 (該当者のみ)	書類提出期間	平成28年12月12日(月)～12月14日(水) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	2
	審査結果通知	平成29年1月5日(木)	本人宛に通知します。	
出 願 期 間		平成29年1月16日(月)～1月19日(木) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	3
選 抜 試 験		平成29年2月5日(日)		4
合 格 者 発 表		平成29年2月21日(火) 13時頃	本研究科掲示板及び web サイトに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には郵送でも通知します。	5
入 学 手 続		平成29年2月24日(金)～3月2日(木) 【予定】	入学手続の詳細は各人宛に、合格通知書と共に郵便で案内します。	5

目 次

I. 教育実践専攻第2次学生募集要項	1
1. 募集するコース・専門領域・専修・募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談について	2
4. 出願手続	3
5. 選抜方法	4
6. 合格者発表	5
7. 入学手続	5
8. 注意事項	5
9. 長期履修学生制度について	5
10. 教育インターンを実施する際の麻疹（はしか）に関する対応について	6
11. 奨学金, 入学金・授業料免除関係及び学生寮についての問い合わせ先	6
12. 個人情報の取扱いについて	6
13. 安全保障輸出管理について	7
II. 教育学研究科教育実践専攻案内	8
1. 教育学研究科教育実践専攻の目的	8
2. 入学定員	8
3. カリキュラム	8
4. コース及び各専門領域・専修の概要	10
5. 履修基準・履修方法等	13
6. 諸資格	14
7. 教員紹介	15

I. 教育実践専攻第2次学生募集要項

平成29年度横浜国立大学大学院教育学研究科教育実践専攻（修士課程）学生を次の要領によって募集します。

1. 募集するコース・専門領域・専修・募集人員

教育学研究科 教育実践専攻 入学定員 85名

コース	専門領域・専修	募集人員
教育デザインコース	教育学・心理学・日本語教育・国語・英語・社会・数学・理科・技術・家政・音楽・美術・保健体育	19名（うち特別支援教育・臨床心理学コースは若干名）
特別支援教育・臨床心理学コース	特別支援教育専修	

※1：専門領域・専修によっては指導教員の選択は志願者の希望に添えない場合があります。

※2：特別支援教育・臨床心理学コースの臨床心理学専修は第2次学生募集を実施しません。また、教育デザインコースの臨床教育専門領域は、平成29年度より募集を停止します。

※3：なお、本研究科では、平成29年4月に教職大学院（高度教職実践専攻）を設置します。平成29年度以降の入学定員は、既設の教育実践専攻が85名、新設の高度教職実践専攻が15名です。

教職大学院に関する情報はホームページ [http://pste.ynu.ac.jp/] に随時掲載していますのでご確認ください。

教育実践専攻の入学定員85名のうち、昼夜開講制での入学者を、合計で20名程度見込んでいます。

注)「昼夜開講制」とは、夜間時間帯・土曜日・休業期間中にしか授業を受けられない現職教員・教育関連職従事者に対して、勤務しながら就学できるように対応する制度です。

指導教員および担当教員と相談の上で、履修計画を立てることができます。

2. 出願資格

下記にあげる各項の一つに該当する者が出願できます。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者（平成29年3月までに授与見込みの者を含みます）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者（平成29年3月までに修了見込みの者を含みます）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（平成29年3月までに修了見込みの者を含みます）
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）【(注1-1)、(注1-2)を参照】
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成29年3月31日までに22歳に達するもの（「(注3) 入学資格審査」を参照）

(注1-1) (7)の文部省（現文部科学省）告示については、平成11年8月31日次のように一部改正されました。

- ① 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で22歳に達したもの
- ② 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
- ③ 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

(注1-2) 出願資格(7)によって出願する場合は、後述する「4. 出願手続(2)」に加えて、免許状の授与証明または原本証明を併せて提出してください。

(注2) 本学大学院学則第21条第1項第8,9,10,11号に定める「大学に3年以上在学した者であって、大学院の定める単位

を優秀な成績で修得したと認めたもの」、「外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの」、「外国の学校が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの」、「我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの」、及び第12号「学校教育法第102条2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの」に関する出願資格の認定については本年度は適用しません。

(注3) 入学資格審査

上記「2. 出願資格(8)」において、個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、次の書類を教育人間科学部入試係まで提出してください。

① 提出期間 平成28年12月12日(月)～平成28年12月14日(水)【必着：書留速達郵便に限る】

② 提出書類

書 類 等	摘 要
入 学 資 格 認 定 申 請 書	本学所定の用紙に記入してください。
履 歴 書 (入 学 試 験 出 願 資 格 認 定 審 査 用)	本学所定の用紙に記入してください。
入 学 試 験 出 願 資 格 認 定 審 査 調 書	3枚：本学所定の用紙に記入してください。
卒 業 ・ 修 了 証 明 書 又 は 在 学 期 間 証 明 書	短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の証明書を提出してください。
成 績 証 明 書	
在 職 証 明 書 等	現在の勤務先の在職証明書を提出してください。なお、他にも研究・研修・教育等の経験がある者は、それを証明する書類も提出してください。
返 信 用 封 筒 1 通	市販の長形3号封筒〔120mm×235mm〕に362円分の切手を貼付して【速達】と朱書きし、住所・氏名を明記してください。(住所は日本国内において連絡の取れる場所とする)
学 歴 書 (外 国 人 志 願 者 の み)	本学所定の用紙に記入してください。

以上の提出書類に基づき書類審査を行い、平成29年1月5日(木)までに審査の結果を通知します。

(注4) 出願資格等について不明な点や疑問がある場合には、本学教育人間科学部入試係(連絡先は7ページ参照)に問い合わせてください。

3. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談について

下表に該当する者で、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず本学教育人間科学部入試係へ巻末の「受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談申請用紙」により申し出てください。また、出願後に不慮の事故等で負傷し、受験及び修学の上で配慮を必要とすることになった場合も、その事由が発生し次第速やかに申し出てください。

なお、下表から判断できない場合については、本学教育人間科学部入試係(連絡先は7ページ参照)に問い合わせてください。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害	・両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害	・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの

肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成29年1月16日(月)～平成29年1月19日(木)まで。【必着のこと】

注：出願書類の受付は郵送(書留速達)扱いのみ受理し、受付期間後に到着のものは受理しませんので、郵便事情等を十分考慮して早めに送付してください。ただし、1月18日(水)までの発信局消印のあるもの(書留速達)に限り、受付期間後に到着した場合でも受理します。

(2) 出願書類及び入学検定料

出願する者は、次の書類を所定の封筒を使用し書留速達郵便で送付してください。

書 類 等	対 象	摘 要
入学願書・受験票	全 員	本学所定の用紙に黒または青インクのボールペンで記入してください。なお、所定欄に必ず写真を貼付してください。
大学院における研究計画書	全 員	本学所定の用紙に2,000字程度で記入してください。ワープロで作成した文章を切り取って所定用紙に貼付しても差し支えありません。
卒業(見込)証明書	全 員	複数の大学等を卒業した者は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。
成績証明書	全 員	
受験承諾書	必要とする者のみ	勤務先等の規定上、所属長等の承諾が必要である場合は、 受験承諾書 (本学所定の用紙)を提出してください。
第2次学生募集データ票	全 員	本学所定の用紙に記入してください。
検定料支払(払込)受付証明書	全 員	下記【出願書類についての注意】エ. 入学検定料、オ. 入学検定料免除特別措置を参照してください。
返信用封筒1通	全 員	綴込の長形3号封筒 〔120mm×235mm〕に362円分の切手を貼付して、住所・氏名を明記してください。(住所は日本国内において連絡の取れる場所とする)
連絡受信先シール	全 員	住所、氏名を記入してください。(住所は日本国内において連絡の取れる場所とする)
学 歴 書	外国人志願者のみ	本学所定の用紙に記入してください。
在留資格に関する証明書	外国人志願者のみ	出願時に日本に在住している外国人志願者は、在留カードのコピー(両面)を提出してください。日本に在住していない場合はパスポートのコピーを提出してください。
その他の資格・語学スコア等に関する証明書	該当者のみ	入学願書の「その他の資格・語学スコア等(複数可)」欄に記入する場合は、証明書類(コピー可)を提出してください。

【出願書類についての注意】

- ア. 「2. 出願資格(注3)」の「入学資格審査」を受けた者は、審査時の書類を用いますので、卒業証明書、成績証明書の提出の必要はありません。
- イ. 各種証明書と現在の姓が異なっている場合は、戸籍抄本を提出してください。
- ウ. 提出書類のうち、日本語または英語以外で書かれているものには日本語訳を添付してください。出身大学の都合により証明書類の『コピー』を提出する場合は、確認のため必ず『原本』も持参してください。
- エ. 入学検定料
 - 1) 払込金額 30,000円

2) 払込期間 出願期間に間に合うように払込をしてください。

3) 払込方法

①海外在住の志願者及び日本国内居住の外国人留学生志願者

クレジットカード (VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS)・中国銀聯ネット決済により払い込むことができます。

詳細は本学ホームページ (<http://www.ynu.ac.jp>) より「入試・入学」をご覧ください。

②日本国内居住の日本人及び外国人留学生志願者

【郵便局・ゆうちょ銀行を利用する場合】

・本冊子綴込の、本学所定の「払込書」を使用してください。(ATMから払い込むことはできません。必ず受付窓口で払い込んでください。)

・「払込取扱票」、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書(お客さま用)」のご依頼人欄に、入学志願者(本人)の住所・氏名・電話番号を黒又は青インクのボールペンで正確に記入してください。(入学願書の氏名と照合します。)

・「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書(お客さま用)」を郵便局・ゆうちょ銀行受付窓口から受け取る際には、必ず日附印を確認してください。

【コンビニエンスストアを利用する場合】

*セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルK・サンクスのみ

店内にある情報端末機を利用して払込を行ってください。(ATMでは振り込みできません。必ずレジで払い込んでください。)

操作の手順は別紙の案内書「横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内」を参照してください。

a. 入学検定料の払込済みを証明する下記証明を、所定の貼付用紙(検定料支払(払込)受付証明書貼付用紙)の貼付欄に貼り付けて出願書類に同封してください。

入学検定料が払い込まれていない場合やそれらが貼り付けられていない場合は出願を受け付けません。

①による払込の場合 「支払い完了通知のメール画面を印刷した物」

②による払込の場合 「振替払込受付証明書(お客さま用)」又は「収納証明書」

b. 払込時に別途必要な払込手数料は志願者ご本人の負担となります。

c. 入学検定料は二重に払い込まないでください。

d. 日本政府(文部科学省)国費留学生は入学検定料は不要です。(出願の際、必ず国費給与証明書を同封してください。)

オ. 入学検定料免除特別措置

本学では、災害等で被災した受験生の進学機会を確保する観点から、出願に際し入学検定料免除の特別措置を行いません。詳細は<http://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>をご確認下さい。

カ. 入学検定料の返還について

1) 払込済みの入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

①入学検定料を払い込んだが横浜国立大学教育学研究科教育実践専攻に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

2) 入学検定料の返還請求の方法

以下①～⑤の項目を明記した入学検定料返還請求願(様式は問わない)を作成し、必ず、「検定料支払(払込)受付証明書」を添付して、速やかに郵送してください。「入学検定料返還請求願」が到着した後、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。

①返還請求の理由、②氏名(ふりがな)、③現住所、④連絡先電話番号、⑤試験の種類

3) その他

①入学検定料の返還(払戻し)には相当の日数がかかりますのでご了承願います。

②出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。

③返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承願います。

送付先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号

横浜国立大学教育人間科学部入試係 宛

キ. 出願書類等について、虚偽の申請、不正等の事実が判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。

5. 選抜方法

入学者の選抜は、口述試験及び提出書類(研究計画書、成績証明書等)により、総合的に判断して行います。

(1) 選抜試験期日

平成29年2月5日(日)

(2) 選抜試験場

横浜国立大学教育人間科学部(横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号)

(3) 選抜試験の開始時間及び内容

科目等	時間
口述試験	9:00

※ 保健体育専門領域においては、口述試験のはじめに7分間の研究計画に関するプレゼンテーションを、資料配布またはPC使用により行っていただきます。

配布資料(10部)は各自で用意し持参してください。

こちらで用意するパソコンのOSはWindows10、ソフトはPower Point2013です。

ご自身のノートパソコン又はUSB接続のメモリーを持参してください。

6. 合格者発表

平成29年2月21日(火)13時頃 教育学研究科掲示板に掲示するとともに合格者本人に通知します。

また、本研究科ホームページに合格者受験番号を掲示します。

※ホームページでの掲載期間は、合格者発表日から概ね4日間程度とします。

7. 入学手続

入学手続き期間：平成29年2月24日(金)～3月2日(木)【予定】

手続きの詳細については、合格者本人宛に、合格通知書と共に通知予定です。

入学時に必要な経費：

(1) 入学料 282,000円【現行】

(2) 授業料(半期) 267,900円【現行】

(年額) 535,800円【現行】

【注意】1 入学料及び授業料は変更する場合があります。

2 入学料・授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額を徴収します。

3 平成29年度春学期分の授業料は入学手続き時に提出する「預金口座振替依頼書(授業料)」に記入した銀行又はゆうちょ銀行(郵便局)の口座より、平成29年5月頃に引き落とします。

8. 注意事項

(1) 入学試験に関する事務は、横浜国立大学教育人間科学部入試係(横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号)で行います。

(2) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。

(3) 教育職員免許状について質問がある者は、出願前に問い合わせてください。

横浜国立大学教育人間科学部学務第二係(大学院担当) TEL045(339)3260【直通】

9. 長期履修学生制度について

この制度は、「職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生」を対象としています。

本制度を適用することによって、事情に応じて標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができます。

長期履修学生として認められた場合に納付する年間授業料は、「定められた授業料の年額」に「標準修業年数」を乗じて得た額を「許可された修業年数」で除して得られた額となります。

長期履修学生の年額授業料算出方法は下記により算出されます。

$$\text{年額} = \text{定められた授業料の年額 (535,800円【現行】※)} \times \text{標準修業年数 (2年)} \div \text{許可された修業年数}$$

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

- (1) 申請手続き 長期履修学生を希望する者は入学後に以下の書類を教育人間科学部学務第二係（大学院担当）窓口に出してください。
- ① 長期履修学生申請書（本学所定の用紙：（5）申請書類の請求を参照）
 - ② 在職証明書又は在職が確認できる書類（様式自由）
- (2) 可否の認定 申請書類に基づき審査の上、認定の可否を決定し通知します。
- (3) 在学期間 長期履修学生の在学期間については指導教員とよく相談の上決定してください。
- (4) 在学期間の変更 長期履修学生として認定された在学期間は、原則として変更できません。
- (5) 申請書類の請求 長期履修学生制度の適用を希望する者は、必要書類を教育人間科学部学務第二係（大学院担当）窓口で直接受領するか、または郵送により請求してください。
- ①窓口で直接請求する場合：
 - 受付時間 … 平日（月～金曜日） 8時30分～12時45分、13時45分～17時
 - ②郵送で請求する場合：
 - 「長期履修学生申請書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を明記し、82円分の切手を貼付した長形3号封筒〔120mm×235mm〕）を同封の上で、下記担当係へ請求してください。
 - 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号 横浜国立大学教育人間科学部学務第二係（大学院担当）
- (6) 申請期間 平成29年4月中旬を予定しています。

10. 教育インターンを実施する際の麻疹（はしか）に関する対応について

本研究科教育実践専攻入学者は、教育インターンを実施するに当たり、麻疹（はしか）の「抗体」を有していることの証明書を提出していただきます。

「抗体」を有しているか否かについては、医療機関で麻疹（はしか）の抗体検査を受け、検査の結果、抗体陽性であった場合は、その証明書を教育インターン実施前の所定の時期までに提出していただきます。抗体陰性もしくは低抗体価であった場合は、ワクチン接種とその後4週間後の抗体再検査を受け、陽性となった証明書を提出していただきます。ただし、平成24年4月以降に抗体検査で陽性が証明されている場合もしくは過去に予防接種を2回行っていることを証明できる場合には、新たに検査を受けたり予防接種をしたりする必要はありません。その場合も、抗体陽性であること、または予防接種を受けたという証明書を提出していただくことになります。

証明書が提出されない場合には、教育インターンの実施が困難となり、修了要件単位の履修に支障をきたすことがあります。

11. 奨学金、入学料・授業料免除関係及び学生寮についての問い合わせ先

- (1) 問い合わせ受付時間
平日（月～金曜日） 8時30分～12時45分、13時45分～17時
- (2) 問い合わせ先
- 奨学金関係
学務部学生支援課 経済支援係 TEL 045（339）3112
 - 入学料・授業料免除関係
学務部学生支援課 経済支援係 TEL 045（339）3113
 - 学生寮関係
学務部学生支援課 学生支援係 TEL 045（339）3190

12. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究にも利用することがあります。
- 調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。
- それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

14. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細は本学ウェブサイトに掲載している『安全保障輸出管理に基づく外国人留学生の取扱について』
[http://www.ripo.ynu.ac.jp/index/adscreening_jp.html]をご確認ください。

平成28年11月

横浜国立大学大学院教育学研究科

〒240-8501

横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号

横浜国立大学教育人間科学部入試係

TEL 045(339)3261【直通】